

小林義和議員の一般質問(8日午前) 主な質問と答弁



平和都市宣言、冬季五輪開催都市にふさわしい平和行政を

市民意識の向上へ積極的な取り組みを求める

小林議員は米大統領の核先制不使用政策について、市の「平和都市宣言」にもふれながら、市長の見解をたどりました。友好都市である中国の石家庄市に平和首長会議への加盟を再度要請すること、国連平和デーに加盟都市が一斉に鐘を鳴らそうとよびかける高山市長からの手紙にこたえることや、長野駅前や市役所前への平和都市宣言の掲示など、市民意識の向上への提案もして、平和行政の発展を求めました。

加藤市長は核の使用は「先制かどうかにかかわらず反対」と答弁。石家庄市への働きかけは、企画政策部長から「再度加盟要請したい」と答弁がありました。高山市長の呼びかけへの返事や市民意識の向上の提案については「検討する」との答えで、小林議員は、平和都市宣言や五輪開催の都市の自覚をもって、積極的に組むよう繰り返し求めました。

戦争遺跡、戦争遺物の保存 市民の取り組みの応援を

小林議員は、松代大本営舞鶴地下壕跡の文化庁調査報告書の公表を求め、長野市に移管して戦争遺跡として保存、公開を検討すること、長野空襲・長野飛行場跡地の本格的顕彰、市民からの戦争遺物の寄付と活用などをたどりました。市から「地下壕跡は歴史的に貴重であり、保存や公開は地元の意見や道路環境などもふまえて検討したい、文化庁の報告書公表を市としても求めていく」との答えがありました。

小林議員は、地下壕跡や長野空襲、飛行場跡地などに光をあて、保存や歴史的顕彰に取り組み、平和の意識を引き継いできている中高生の活動を市が手伝うよう、取り組みの強化を求めました。

教育に政党介入許すな 「交付金申請もれ」再発防止、現場負担はダメ

小林議員は、自民党のいわゆる「密告サイト」について、「教育現場に政党が介入し、戦前の監視や弾圧、思想統制をほうふつとさせ、教員の萎縮と自由な教育を奪い、政治的中立の侵害に直結したものであり絶対に許されない」と批判。戦前の「教員赤化事件」の教訓からも教育への政治介入、言論統制を許さないことの重要性を強調し、長野市への影響をたどりました。また、「学校施設環境改善交付金」申請もれの経過をたどし、再発防止の原点として組織的な責任の明確化を求めました。この中で、代替財源について、財政部長から時間外勤務手当「削減」を示唆する発言があったことを、「新たなサービス残業と事務的ミスを誘発しかねない」と批判、「財政調整基金で対応すべきだ」と指摘しました。

辺野古違法確認訴訟と緊急事態条項は地方自治の破壊につながる

小林議員は、安倍政権による「辺野古違法確認訴訟」や緊急事態条項創設の動きを「基本的人権と地方自治の破壊につながる」と批判。これにたいし加藤市長は、「法律に基づく対応、話し合いを期待したい」「大震災の反省を踏まえた緊急対応のためと説明している」など政府の立場を迫認しました。このほか、連携中枢都市圏と立地適正化計画のもとで、公共施設の統廃合や中山間地の切り捨て、合併につながる懸念をとりあげました。

平和都市宣言
(昭和60年9月27日・昭和63年9月12日一部改正)

平和は、我が国憲法の基本原理であり、全市民の共通の念願である。

我々は、平和を愛するすべての都市と共に、核兵器の廃絶をはじめ、非核三原則を厳守し、すべての兵器による戦争の放棄を強く訴え、全世界の恒久平和を希求し、ここに、長野市を「平和都市」とすることを宣言する。

